

報道関係者各位

令和元年11月27日

「大濠公園ブラインドランナーズクラブ」が文部科学大臣表彰されます。

福岡マラソンでは、障がいの有無に関わらず、誰もが安心して福岡マラソンへの出場にチャレンジできる環境を整えるため「障がい者チャレンジ応援プロジェクト」を実施しております。

2019大会では、プロジェクトの一環として、視覚障がい者がランニングにチャレンジするきっかけとなるよう『大濠公園ブラインドランナーズクラブ』と連携し、練習会の開催や伴走者の紹介などに取り組みました。

この度、福岡マラソンにご協力いただいている『大濠公園ブラインドランナーズクラブ』が、障がい者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う団体であり、活動内容が他の模範となるものであることが認められ、文部科学大臣より表彰されることになり、大濠公園ブラインドランナーズクラブからは代表の武藤康子（むとう やすこ）さんとサポーター2名が出席されます。

つきましては、当日の取材及び広報のご協力をお願いいたします。

なお、本件につきましては令和元年度11月26日付で文部科学省から報道発表されております。

表彰式については全日程取材可・事前登録制とのことですので、取材していただける場合は11月29日（金）18時までに文部科学省宛に取材申込書の提出をお願いいたします。

記

<「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰式について>

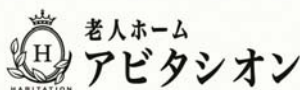
1. 日時 令和元年12月3日（火） 13:00 ~ 16:30
2. 場所 文部科学省東館3階第1講堂（東京都千代田区霞が関3丁目2番2号）
3. プログラム 別紙1のとおり（事例発表会の概要は別紙2のとおり）
4. 被表彰者 64件（うち個人12件、団体52件）※詳細は別紙3のとおり

【お問い合わせ先】

福岡マラソン実行委員会事務局 担当：的野・牛嶋
TEL：711-4676（内線1844）FAX：733-5595

OFFICIAL SPONSORS

GOLD SPONSORS

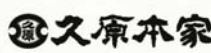
SILVER SPONSOR



OFFICIAL WEAR PARTNER



OFFICIAL VOLUNTEER SPONSOR



OFFICIAL SOFT DRINK PARTNER





令和元年 11月26日

令和元年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰式 及び事例発表会の実施について

文部科学省では、障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動を行う個人又は団体について、活動内容が他の模範と認められるものに対し、その功績をたたえ文部科学大臣表彰を行うこととしています。

このたび、本年度の「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰式及び事例発表会を実施しますので、お知らせいたします。

今年度より新たに奨励者表彰を設け、他のモデルとなるような優れた成果を上げている先進的な活動も幅広く表彰対象とすることとし、今年度は15件が奨励者表彰に決定しています。なお、表彰式には亀岡文部科学副大臣が出席予定です。

また、事例発表会では、支援者による活動紹介とともに、障害者本人によるミュージカルやスポーツの実演を予定しています。

1. 日 時 令和元年12月3日（火） 13:00～16:30
2. 場 所 文部科学省東館3階第1講堂
3. プログラム 別紙1のとおり（事例発表会の概要は別紙2のとおり）
4. 被表彰者 64件（うち個人12件、団体52件）※詳細は別紙3のとおり
5. 取材について

全日程取材可・事前登録制とします。

取材を希望される報道関係の方は11月29日（金）18:00までに、「報道関係者取材申込書」（別紙4）を御提出ください。

<本件担当>

総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室 星川・村上・峯・柴崎
電話：03-5253-4111（内線3613）
Mail：sst@mext.go.jp

令和元年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る
文部科学大臣表彰式及び事例発表会

1 日 時：令和元年12月3日（火） 13：00～16：30

2 場 所：文部科学省東館3階 第1講堂
（東京都千代田区霞が関3-2-2）

3 プログラム
（受付 11：00～12：50）

活動紹介展示 11：00～12：50

<第一部> 表彰式 13：00～14：00

（1）表彰式 13：00～13：40

①開式

②国歌斉唱

③表彰者紹介

④表彰状授与（※代表者1名）

⑤文部科学大臣祝辞

⑥代表者挨拶

⑦閉式

⑧記念撮影

（2）表彰状伝達 13：40～14：00

（休憩）

<第二部> 事例発表会 14：30～16：30

①趣旨説明

②事例発表

③講評

④閉会

事例発表会の概要について

■ 若竹ミュージカル（東京学芸大学）【功労者表彰】〔対象：知的障害、発達障害〕

- 特別支援学校卒業後の生涯学習として、知的障害者本人とその保護者や特別支援学校の教員等が、共に学び合いながらミュージカルを作り上げる取組である。
- 台本をそのまま演ずるのではなく、知的障害のある本人が表現したいと思うことを大切に、時間をかけて表現のレッスンをを行い、作品の時代的背景などを学びながら作り上げている。活動は様々なメディアでも取り上げられており、知的障害者の生涯学習支援における先駆的取組として、全国各地の表現活動のモデルとなっている。

〔事例発表の概要〕

指導教員からの日々の取組の説明に加えて、障害者本人を含む約 50 名が出演するミニミュージカルを公演します。

■ 「いっしょにね！文化祭」実行委員会（北海道）【奨励者表彰】〔対象：障害種を問わず〕

- 障害のある人、ない人がみんな一緒に参加し、ダンス、歌、バンド演奏などのステージ発表と絵画や工芸品などの作品展示を行う文化祭の実施を通して、障害の有無に関わらず、出演する人たちが交流し、助け合いながらイベントを作り上げていくことで、障害者の文化活動への参加意欲の喚起や、健常者の障害者に対する理解の深化に貢献している。

〔事例発表の概要〕

今年 10 月に開催された文化祭の様子を映像で発表するとともに、文化祭に企画段階から参加した障害者本人にも登壇いただき、感想をお聞きます。

■ おうら青年学級（群馬県）【功労者表彰】〔対象：軽度の知的障害〕

- 知的障害のある青年たちが、休日に仲間と一緒にレクリエーションやスポーツ、調理実習などを行うことを通して、余暇活動や自立を考える取組である。学級生が自ら選択して決定できる機会を増やすよう心がけており、すべての活動や行事を企画し実施している。
- 学級生の生活の幅が広がり、他の社会参加活動も増えている。公民館祭り等の模擬店や作品展示に参加するなど、地域住民とのコミュニケーションの機会を得て、地域社会の一員として、地域の人たちとともに楽しく学ぶ取組となっている。

〔事例発表の概要〕

邑楽町中央公民館の館長より、青年学級の活動内容などについて、参加する障害者本人の感想などの映像を交えて発表いただきます。

■ 戸谷営農組合（広島県）【奨励者表彰】〔対象：肢体不自由〕

- 同組合が管理している天然芝の校庭を練習拠点としているアンプティサッカーチーム「アフィーレ広島 AFC」を支援しており、同じ障害を抱える者同士の仲間作りの場を構築するとともに、アンプティサッカーの普及やチームの広報などの取組を通じて、チームメンバーと地域住民の交流を深めている。
- また、同組合が地域交流の働きかけを行うことで、アフィーレ広島のメンバーが地域のスポーツ少年団等とともにスポーツを楽しむなど、スポーツを通じた仲間作りや生きがい作りが地域全体に広まっている。

〔事例発表の概要〕

支援活動や地域交流などの活動内容の発表に加えて、「アフィーレ広島 AFC」の選手に登壇いただき、アンプティサッカーをしていただきます。

令和元年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰 被表彰対象者一覧

通し 番号	推薦者名 (都道府県・ 指定都市等)	被表彰者の名称 (個人名・団体名)	功労:A 奨励:B	開始年月	活動名称	活動の分類	
						分野	主な対象
【都道府県・指定都市関係】							
1	北海道	樋口 幸治	A	2000年7月	ポッチャ等、障がい者スポーツの普及	スポーツ	重度障がい者
2		「いっしょにね！文化祭」実行委員会	B	2014年4月	障がい者の文化活動の推進 障がい理解の促進	文化	障害種問わず
3	青森県	福沢 和彦	A	1981年4月	「ポッチャ」「フライングディスク」を通した 障害者スポーツの支援	スポーツ	知的障害、肢体不自由
4		野澤 英二	A	1992年4月	障害者の生涯スポーツ体験学習への支援	スポーツ	知的障害、肢体不自由
5	岩手県	山田町朗読ボランティア	A	1987年6月	声の広報(広報やまだ音声訳ボランティア)	町広報の朗読録音	町内在住の視覚障害者
6		障がい者観光サポーターの会	B	2010年3月	障がい者観光サポーターの会	学習、スポーツ、文化	久慈地域を観光で訪れる障がい者とその家族
7	秋田県	北秋田市障害者生活支援センター「ささえ」	A	2007年4月	北秋田市障害者生活支援センター「ささえ」	学習、文化、カフェ	すべて(主に知的・精神・身体)
8		秋田県特別支援学校体育連盟	B	2002年4月	秋田県特別支援学校体育連盟強化選手育成に係る取組を通した生涯学習支援	スポーツ	知的障害
9	山形県	山形県障害者スポーツ指導者協議会	A	1995年4月	障がい者スポーツの普及と振興	スポーツ	すべて(主に知的障害、身体障害)
10	福島県	福島市中央学習センター しゃくなげ青年講座	A	1969年10月	しゃくなげ青年講座	学習、スポーツ、文化	すべて(主に知的障がい)
11		手話サークル「くりおね会」	A	1995年2月	手話サークル「くりおね会」	学習	聴覚・言語障害
12	茨城県	長野 正文	A	1979年4月	障害者のスポーツ活動支援	スポーツ	障がい児・者
13	栃木県	あすなる青年教室実施委員会	A	1967年	「あすなる青年教室」(15～30歳まで) 「ひのきクラブ」(30歳以上)	学習、スポーツ、文化	心身に障がいがある方

通し 番号	推薦者名 (都道府県・ 指定都市等)	被表彰者の名称 (個人名・団体名)	功労:A 奨励:B	開始年月	活動名称	活動の分類	
						分野	主な対象
14	群馬県	おうら青年学級	A	2004年4月	おうら青年学級	スポーツ、文化、動物園見学など	軽度の知的障害がある青年
15	埼玉県	こだま文庫	A	1974年4月	録音図書製作事業等	学習、文化	視覚障害者
16		齊藤 禮子	A	1984年4月	埼玉県立図書館音訳者、デイジー編集者 音訳講師	学習、文化	視覚障害・発達障害・肢体不自由等
17	千葉県	市原ボッチャクラブ	A	2002年4月	パラスポーツ「ボッチャ」の競技力向上を目指す選手育成活動 「ボッチャ」普及・振興活動	学習、スポーツ	身体障害者、知的障害者、視覚障害者
18	東京都	ヘルマンハーブちよだ	B	2010年2月	ヘルマンハーブちよだ	文化、演奏	知的障害者とその保護者
19		特定非営利活動法人練馬区水泳連盟	A	1985年4月	ノーマライゼーション水泳フェスティバルの開催 障害者専用コースの運営	スポーツ	すべて(主に身体障害、知的障害者)
20		池原 照代	A	1967年	新宿青年教室	文化	15歳以上の知的障害のある方
21	神奈川県	綾瀬市録音赤十字奉仕団 コスモスの会	A	1983年5月	広報あやせ・社協だより・市議会だよりの音訳、会員勉強会、会員研修、講師等	障がい者支援	視覚障がい者
22		横須賀市点訳奉仕会	B	1961年9月	点訳奉仕	点訳奉仕	視覚障害者
23	新潟県	十小・十中・ふれあいの丘 ほほえみの会	A	1963年6月	特別支援学級と支援学校の保護者や教職員ボランティア、地域ボランティアによる交流や協力及び支援	文化	すべて(主に知的障害)
24	岐阜県	二村 元子	B	2000年4月	障がい者芸術支援	文化	すべて(主に知的)
25	静岡県	ふじのくに チーム★輝き	B	2009年10月	障害者芸術発表会「ようこそ ふじのくに チーム★輝き ワールドへ」	スポーツ、文化、障害に関する講話	すべて(主に知的障害)

通し 番号	推薦者名 (都道府県・ 指定都市等)	被表彰者の名称 (個人名・団体名)	功労:A 奨励:B	開始年月	活動名称	活動の分類	
						分野	主な対象
26	愛知県	音訳・みずぐるま	A	1984年4月	録音図書の作成	文化	視覚障害者
27		豊田市中央図書館 点訳グループ	A	1999年9月	点字本製作	学習、文 化、郷土	視覚障害者
28	三重県	株式会社 三厚連ウイズ	B	2013年2月	会社を拠点とした余暇活動支援	社会教育	知的障がい者
29	大阪府	茨木市バラの会	A	1978年2月	茨木市バラの会	文化	視覚障がい
30		グループ藍野	A	1975年7月	グループ藍野	文化	活字による読書が 困難な人(視覚障 がい、発達障がい、 身体障がい等)
31	島根県	社会福祉法人島根ラ イトハウス ライトハ ウスライブラリー	A	1962年8月	ライトハウスライブラリー	学習、文化	視覚障がい
32	岡山県	岡山県 グラウンド・ゴルフ協 会	A	2006年	岡山県グラウンド・ゴルフ特別支援学校 交歓大会の開催 県内特別支援学校への用具一式の寄 贈	スポーツ	知的障害、肢体不 自由、聴覚障害、 視覚障害、病弱者
33	広島県	社会福祉法人広島岳 心会障害者支援施設 野呂山学園	A	1982年4月	障害者が能動的に創作活動に取り組む 文化芸術活動支援	文化	知的障害、精神障 害
34		戸谷営農組合	B	2013年4月	アンプティサッカーの里づくり	スポーツ	肢体不自由
35	山口県	一般社団法人山口県 身体障害者団体連合 会	A	1962年3月	障害者わくわく体験教室・ステップアップ いきいき講座 県障害者芸術文化祭	学習、文化	身体障害児・者
36	徳島県	鳴門教育大学附属特 別支援学校青年学級	A	1966年4月	鳴門教育大学附属特別支援学校青年 学級	スポーツ、 文化	鳴門教育大学付 属特別支援学校 卒業生
37		徳島盲ろう者友の会 ふうわ部	B	2017年4月	ふうわ部定例会	学習	先天性盲ろう児者
38	愛媛県	要約筆記オリーブま さき	A	1997年12月	障がい者のための要約筆記	学習	聴覚障害
39	高知県	片岡 光	A	2009年4月	総合型スポーツクラブ「高知チャレンジド クラブ」バドミントンサークル「スマッシュ」	スポーツ	身体・知的・精神

通し 番号	推薦者名 (都道府県・ 指定都市等)	被表彰者の名称 (個人名・団体名)	功労:A 奨励:B	開始年月	活動名称	活動の分類	
						分野	主な対象
40	福岡県	井上 直子	A	2001年2月	手話・筆記を交えた生け花の指導	学習、文化	聴覚障害、精神障害
41		虹の会	A	1979年9月	情報提供(声の広報)	学習	視覚障がい者
42	佐賀県	社会福祉法人 はる	B	2015年8月	障がいのある方の芸術文化活動普及支援	文化	すべて(主に知的障害)
43	熊本県	社会福祉法人 熊本市手をつなぐ育成会	A	1960年頃	本人部会「つなごう会」	学習、スポーツ、文化、障がい者の当事者活動	学校を卒業した知的障がいのある青年、成人
44		熊本県障害児・者親の会連合会	A	1980年4月	障害者の生涯学習支援	学習、文化	知的障害、重症心身障害、てんかん、肢体不自由、聴覚障害
45	大分県	大分県知的障害者施設協議会	A	1981年	大分県ゆうあいスポーツ大会	スポーツ	知的障害児・者施設の児童及び成人者
46	宮崎県	壹岐 博彦	A	1995年	霧島おむすび自然学校を通じた自然体験活動の実践	自然体験・野外活動	知的障がい、発達障がい
47	札幌市	一般社団法人札幌市手をつなぐ育成会	A	1983年4月	トライ青年学級	学習、スポーツ、文化	知的障がい者
48	静岡市	特定非営利活動法人しずおか障がい者フライングディスク協会	A	2001年3月	障がい者スポーツ	スポーツ	すべて(主に知的障がい)
49	浜松市	社会福祉法人引佐すみれの会 引佐草の根作業所	A	1990年7月	心身障害者への生涯学習支援 地域との交流行事開催	文化	障害者(知・精・身・発達)
50	京都市	特定非営利活動法人 障害者芸術推進研究機構	A	2006年12月	障害者の生涯にわたる芸術活動の場の創出	文化	市立総合支援学校在校生・卒業生、本市在住等の障害のある方で自主通所が可能な方
51	福岡市	大濠公園ブラインドランナーズクラブ	A	2007年4月	ジョギングやウォーキングを希望する視覚障がい者を伴走者としてサポートする活動	スポーツ	視覚障害
52	熊本市	社会福祉法人西部福祉会	A	1988年4月	中島小学校とゆたか学園の交流	学習、スポーツ、文化、まちづくり	知的障害

通し 番号	推薦者名 (都道府県・ 指定都市等)	被表彰者の名称 (個人名・団体名)	功労:A 奨励:B	開始年月	活動名称	活動の分類	
						分野	主な対象
【文部科学省推薦関係】							
1	特別支援教育 ＜全国特別支 援教育推進連 盟＞	松本 久美子	A	1969年4月	視覚障害者のための音訳活動 音訳者・音訳者を目指す人達への指導	学習、音訳	視覚障害者、音訳 ボランティアの希 望者
2		日本ヘルマンハーブ 振興会	B	2004年7月	ヘルマンハーブで目指す全員参加型の 演奏活動	学習、文化	知的障害、発達障 害、染色体異常、 視覚障害
3	障害者スポー ツ＜日本障が い者スポーツ 協会＞	安西 清美	A	1984年4月	障がい者スポーツの普及・促進活動 障がい者スポーツ指導者の組織化及び 活用	スポーツ	障がい者
4		一般社団法人日本パ ラ陸上競技連盟	A	1989年3月	パラリンピック等国际大会での選手の活 躍に向けた事業、日本パラ陸上競技選 手権大会等国内大会の開催、地域での パラ陸上の普及活動	スポーツ	身体障がい者及 びその関係者
5	障害者文化芸 術活動＜全国 芸術系大学コ ンソーシウム ＞	武蔵野音楽大学 ミュージックセラピー 研究部	B	1984年4月	武蔵野音楽大学ミュージックセラピー研 究部の定期活動	文化	身体障害、知的障 害、特養、老健、 デイサービス
6	大学における 学習 ＜各大学＞	若竹ミュージカル	A	1993年7月	若竹ミュージカル	文化	知的障害者
7		新潟大学工学部工学 科人間支援感性科学 プログラム	A	2003年10月	新潟大学公開講座「視覚障がい者のた めのパソコン講習」	学習、生活 支援、就 学・就労支 援	視覚障がい者
8		金沢大学附属特別支 援学校兼友親子のつ どい	A	1987年4月	兼友親子のつどい	スポーツ、 文化	知的障害者(本校 卒業生)
9		常葉大学 障☆スポ SCサークル	B	2010年5月	障がい者スポーツイベントの開催および 参加	学習・ス ポーツ	障がい者全般、健 常小中学生
10		九州ルーテル学院大 学ダウン症支援部	A	2003年4月	ダウン症児・者への生涯学習支援活動	ダウン症 児・者への 生涯学習 支援活動	ダウン症児・者(知 的障害児・者)
11		選挙コンシェルジュ鹿 児島	B	2015年4月	選挙コンシェルジュ鹿児島	学習、啓発 活動	すべて(特に発達 障害)
12		琉球大学博物館(風 樹館)	A	2007年4月	大学博物館による特別支援学校及び 院内学級への教育支援	学習	すべて(主に身体 障害・知的障害・ 発達障害)

＜令和元年度「障害者の生涯学習支援活動」に係る
文部科学大臣表彰式及び事例発表会＞

F A X : 0 3 - 6 7 3 4 - 3 7 1 9

メール : [sst@mext.go.jp](mailto:ssst@mext.go.jp)

文部科学省 総合教育政策局 男女共同参画共生社会学習・安全課
障害者学習支援推進室 宛

11月29日(金) 18:00までに送付してください。

取 材 申 込 書

1	報道機関名	
2	ふりがな 取材記者名 (携帯電話)	()
	ふりがな 取材記者名	
	ふりがな 取材記者名	
3	F A X 番号	
4	カメラ撮り希望	有 ・ 無
	「有」の場合→	ムービー・スチール

(注意事項)

- ・ 同行者全員について登録をお願いします。
- ・ カメラ撮り取材の希望の有無に○を付けてください。また、「有」の場合は、ムービー・スチールの区別に○をつけて下さい。
- ・ 取材に際しては係員の指示に従ってください。また取材は指定された位置でお願いします。
- ・ 警備の都合上、取材の際は必ず自社腕章の着用をお願いします。
- ・ カメラ撮りの希望が多い場合には、代表取材等をお願いする場合がありますので、あらかじめ御承知おきください。
- ・ 移動手段は各社で御用意願います。
- ・ 御記入いただいた情報は、本表彰の取材に関すること以外に使用しません。

「障害者の生涯学習支援活動」に係る文部科学大臣表彰要項

平成29年5月9日
 文部科学大臣決定
 平成30年10月16日一部改正
 令和元年5月31日一部改正

1 趣旨

この要項は、障害者が生涯を通じて教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しみ、豊かな人生を送ることができるよう、障害者の生涯を通じた多様な学習を支える活動（学校における教育課程内の活動にとどまるものを除く。以下「障害者の生涯学習支援活動」という。）を行う個人又は団体について、その活動内容が他の模範と認められるものに対し、その功労・功績をたたえ文部科学大臣が行う表彰に関して必要な事項を定める。

2 表彰の種類

表彰の種類は次のとおりとする。

- (1) 「障害者の生涯学習支援活動功労者表彰」（以下、「功労者表彰」という。）
 これまでの長期に渡る活動の功績を讃えるもの。
- (2) 「障害者の生涯学習支援活動奨励者表彰」（以下、「奨励者表彰」という。）
 活動に顕著な成果があり、今後の発展や他への普及が大いに期待されるもの。

3 表彰の対象

表彰の対象は、「障害者の生涯学習支援活動」の普及及び発展のために尽力・貢献し、障害者とその保護者、支援者、専門家等の意見や状況等を反映しつつ、社会教育やスポーツ、文化芸術等の分野における障害者の生涯学習支援活動を活発かつ継続的に行う個人又は団体であり、その活動内容が他の活動と比較して顕著に優れ、他の模範と認められるものとする。

(1) 功労者表彰の対象者

ア 個人

引き続き10年以上、「障害者の生涯学習支援活動」の普及及び発展のために尽力し、顕著な成果を上げた個人。（財政的援助をしたに過ぎない者、公務員で本務として活動の指導に当たっている者などは含めない。なお支援活動を行う団体において役職に就く者については「イ 団体」として推薦すること。）

イ 団体

引き続き10年以上、「障害者の生涯学習支援活動」の普及及び発展のために貢献し、顕著な成果を上げた団体。地方公共団体や社会教育関係団体、スポーツ団体、文化芸術活動を行う団体、社会福祉法人、特定非営利活動法人、学校、企業も対象とする。ただし、地域の実情や特色に応じ、効果的かつ持続可能な運営が行われていることを要する。

(2) 奨励者表彰の対象者

ア 個人

「障害者の生涯学習支援活動」について、継続性を持って実施するとともに、その活動について普及及び発展のために尽力し、顕著な成果を上げ、かつ、今後とも活動の成果が期待される個人。(財政的援助をしたに過ぎない者、公務員で本務として活動の指導に当たっている者などは含めない。なお支援活動を行う団体において役職に就く者については「イ 団体」として推薦すること。)

イ 団体

「障害者の生涯学習支援活動」について、継続性を持って実施するとともに、その活動について普及及び発展のために尽力し、顕著な成果を上げ、かつ今後とも活動の成果が期待される団体。地方公共団体や社会教育関係団体、スポーツ団体、文化芸術活動を行う団体、社会福祉法人、特定非営利活動法人、学校、企業も対象とする。ただし、地域の実情や特色に応じ、効果的かつ持続可能な運営が行われていることを要する。

4 推薦依頼

文部科学省は、都道府県及び指定都市（以下「都道府県等」という。）、上記3を満たす個人又は団体のうち、上記2の各表彰にふさわしいと判断するものについて、推薦依頼を行うものとする。

(1) 都道府県等における推薦方法

都道府県等は、上記3を満たす個人又は団体を、文部科学大臣に推薦することができる。都道府県等は、教育部局に限らず、庁内のスポーツ、文化、福祉、労働部局等と密に連携しつつ、管下の市町村とも協力し、民間団体等が行う活動を含めて、幅広く域内の取組を把握した上で、推薦を行うものとする。

推薦に当たっては、別紙の推薦様式に推薦の理由等を記載し、文部科学大臣に提出するものとする。

(2) 都道府県等による推薦数

都道府県等は、域内の個人又は団体のうち、都道府県にあっては上記2の各表彰の対象を合わせて2件以内（ただし、特別区を含む東京都にあっては合わせて2件以内の推薦分をこれに加えることができる。）、指定都市にあっては上記の2の各表彰の対象を合わせて1件を推薦することができる。なお、上記2の各表彰のいずれを推薦するかは各都道府県等において判断するものとする。

(3) 文部科学省における推薦

文部科学省は、上記に基づく都道府県等からの推薦のほかに、学識経験者の意見等を参考に、表彰するにふさわしいと判断する個人又は団体を、被表彰対象候補者として審査の対象に加えることができる。

5 被表彰対象者の審査及び決定

文部科学大臣は、上記4により推薦された個人又は団体について、学識経験者等の意見を聞いて審査を行い、被表彰対象者を決定する。

6 受賞歴について

当該表彰の受賞は1回限りとする。ただし、他の表彰等の受賞歴は問わない。

7 表彰の期日等

文部科学省において別に定める。

8 表彰の取消

次に該当する場合は、表彰を取り消すことができる。

- (1) 被表彰対象者に関する推薦書に不実な記載があると判明したとき。
- (2) 被表彰対象者において、本表彰の趣旨を損なう行為があったとき。

9 本表彰にかかる事務

本表彰にかかる事務については、関係局課の協力を得て、文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課障害者学習支援推進室において処理する。

10 補則

その他表彰の実施に必要な事項は別に定める。

附 則

1 この決定は、平成29年5月9日から実施し、平成29年度の表彰から適用する。

附 則

1 この決定は、平成30年10月16日から実施し、平成30年度の表彰から適用する。

附 則

1 この改正は、令和元年5月31日から実施し、令和元年度の表彰から適用する。